

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和3年6月30日	
都道府県知事 (市長)	殿
提出者 〒870-1192 住 所 大分県大分市大字旦野原700番地 氏 名 国立大学法人大分大学 学長 北野正剛 電話番号097-569-3311 (代)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	国立大学法人大分大学 医学部
事業場の所在地	大分県由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 (1年間)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	教育・学習支援授業及び医療・福祉
②事業の規模	618床
③従業員数	1,889人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添フロー図のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染性産業廃棄物の特別管理産業廃棄物管理責任者は病院長を指定し、特別管理産業廃棄物の適正な管理に努めている。</li> </ul>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	廃油
	排出量	262.6 t	2.9 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大分大学医学部感染性廃棄物処理計画」を作成する等、排出の抑制に努めている。</li> </ul>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	廃油
	排出量	262.1 t	2.1 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・排出の抑制に努めていく。</li> </ul>		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大分大学医学部廃棄物処理規程」により原点分別、原点処理のため必要な事項を定めている。</li> </ul>		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き現状を維持する。</li> </ul>		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（                      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（ 令和2年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物                      廃油
	全処理委託量	262.6 t                      2.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	262.6 t                      2.9 t
	再生利用業者への処理委託量	260.7 t                      t
	認定熱回収業者への処理委託量	t                      t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t                      t
	(これまでに実施した取組)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・原点分別・処理された廃棄物は、種類毎に分別容器に区分し、学内の廃棄物保管庫に収集し、定期的に委託業者が学外に搬出、中間・最終処分を行っており、搬出の都度マニフェストによる確認を行っている。</li> </ul>		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	廃油
	全処理委託量	262.1 t	2.1 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	262.1 t	2.1 t
	再生利用業者への 処理委託量	260.2 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・排出の抑制に努めていく。		
※事務処理欄			

# 特別管理産業廃棄物の発生・処理フロー図

